

## 令和2年度 第3回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 生月町中央公民館 3階会議室
2. 日 時 令和3年3月29日(月)午後2時00分開会
3. 出席委員 山浦委員、鴨川委員、松元委員、松山委員、田中委員、谷山委員  
橋口委員、谷本委員、白石委員
4. 欠席委員 石川委員、西澤委員、松永委員、松本委員、大畑委員
5. 議事録署名委員 橋口委員、田中委員
6. 職 員 船原支所長、田中地域振興課長、松川公民館長、大石参事、  
近藤係長
7. 傍 聴 人 近藤議員、松本議員、井元議員
8. 市長挨拶

～午後2時00分開会～

### 9. 内 容 (事務局)

それでは只今から、令和2年度 第3回生月町地域協議会を開会いたします。開会にあたりまして、山浦会長がご挨拶いたします。

#### (会長)

皆さんこんにちは、本日は地域協議会を開催いたしましたところ、委員の皆さん方、また、議員の皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

時節は、大変暖かくなり過ごしやすい季節ですが、昨年からのコロナウイルスの関係で、スッキリしない二年目の春を迎えたようです。情報によりますと、コロナ関係は第四波が起こるのではないかと危惧するところでもあります。こちらでもご承知のとおり今年の一月に陽性者が発生し、不安な毎日を過ごされたのではないかというふうに思います。今後についても、またこのような事が起こるかも分からないということで、そこまで踏み込んだ危機管理を地域住民の生活の安全安心を守っていく必要があるのではないかと考えております。

本日の会議は、議題として、「地域協議会期間満了後の体制づくり」についての報告を一つ挙げております。これにつきましては、事務局からの報告事項の後に、皆さん方にお話しをし、意見要望等があれば受けたうえで、今後に生かしていきたいと考えておりますので、宜しくお願

いたします。

(事務局)

それでは、地域協議会の運営等に関する規則第2条により、これより会長の方で会を進めさせていただきます。

(会長)

本日は、14名中9名の委員さんの出席を頂いております。

欠席の届が、石川委員、松本委員、松永委員、西澤委員、大畑委員からあっております。

地域自治区の設置に関する協議書第九条の規定により、過半数の出席により、会議が成立していることを宣言いたします。

次に、議事録署名人の氏名を行います。委員さんの中から橋口委員さんと田中委員さんをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、会議次第に基づいて議事を進めていきたいと思っております。

まず、報告事項をお願いいたします。

(支所長)

皆さん改めましてこんにちは。

私の方から行政報告ということで、掻い摘んでご説明致します。

11月18日に、第2回地域協議会を開催致しまして、その後の行政関係の行事について、報告致します。11月24日に市議会11月臨時会がございました。12月7日から18日にかけて12月市議会定例会、1月5日に消防出初式、1月12日は市議会1月臨時会、2月5日は市議会2月臨時会、2月14日に平戸市表彰式でございまして、3月1日から22日にかけて市議会3月定例会、3月24日に消防署生月出張所庁舎落成式がございました。この間、新型コロナの関係もありまして、各種行事等も中止等が相次いでおります。特に、正月恒例の生月島縦断駅伝大会、成人式についても中止ということになりました。以上でございます。

(課長)

それでは、令和3年4月1日付けの人事異動についてご報告させていただきます。

町田副市長が退職をされまして、新しく松田隆也副市長になります。生月支所関係ですが、私田中が監査事務局次長として行くようになりました。後任には、館浦出張所長 石橋国弘が参ります。田崎大二 主任主事が建設課へ異動になり、後任には、税務課におります藤田隆馬 主事補、館浦出張所には、税務課から吉田富美子 係長です。生月病院ですが、増田雄一 参事が、北松北部環境組合へ異動となり、後任には、市民病院事務長で小出圭治事務長です。以上でございます。

令和3年度の主要な事業、予算についてご説明いたします。

生月地区の主要な事業につきまして、ここに抜粋しております。総務課関係で生月支所庁舎整備事業ということで、非常用自家発電機の更新でございます。10,083千円の予算額です。水産課関係で、館浦漁港、生月漁港、これについては県の事業になります。館浦漁港につきましては、5,000千円の内625千円が市の持ち出しで、参考までに令和2年度の補正予算をここに記載しております。生月漁港につきましても、岸壁の改良等を行うようにしております。300,000千円の事業費につき市の持ち出しが37,500千円というふうになっております。参考までに令和2年度の補正予算をここに記載しております。都市計画課ですが、館浦旧アパート解体工事が67,251千円です。消防本部の生月出張所解体工事ですが、16,354千円です。教育総務課ですが、生月小学校屋上の防水改修事業で11,566千円となっております。水道局ですが、神ノ川浄水場の改修事業ということで濾過池新設工事が、350,000千円です。

繰越事業がございます。生涯学習課関係で生月町中央公民館移転改修事業ということで中央公民館の解体が86,414千円で、生月町開発総合センタートイレ設備改修事業757千円、同じく生月町開発総合センター屋根改修事業で6,115千円というふうになっております。

次に、生月町教育関係行事予定を付けております。公民館関係、学校関係、その他というふうに区分しております。これが、令和3年度の予定でございますので、ご一読ください。

引き続き、新型コロナウイルス感染症関係についてご報告させていただきます。まず、現在の感染者状況でございますが、平戸市におきましては、感染者数は25人、回復者が24人、死者0人というふうになっております。経過につきましては、市内の感染の推移を記載しております。1例目に令和2年8月8日に1名の方が確認されましたが、後日偽陽性となっております。令和3年1月7日に2人目、1月13日に3例目、4例目の方の感染が確認されております。これについては、生月の高齢者施設関連の感染者でございます。14日、15日、16日、17日、20日、22日と立て続けに感染者が確認されております。令和3年2月3日に1人が確認されて、現在25人の方が平戸市内で確認されているところでございます。令和3年1月26日に佐々町1人と記載しておりますが、生月の旋網船に乗っていたということですが、これは市内の感染者ではございません。

(2)で生月地区における独自の取り組みということですが、縦看板による注意喚起、防災無線による広報、チラシの配布による呼掛け等となっております。

ワクチン接種につきましては、計画、今後の予定につきまして記載しておりますが、令和3年3月1日に平戸市の新型コロナウイルスワクチン接種推進チームが設置されております。4月1日には、コールセンターが設置されることになっております。4月2日から85歳以上を対象に接種券が発送されるようになっております。4月7日からワクチン予約の受付、4月19日からワクチン接種というようになっております。スケジュールの詳細につきましては、別紙をご覧ください。

(2) ワクチン接種実施方法ということで記載しておりますが、生月町内では生月病院、館浦診療所となっており、市内全体では、14 医療機関と 1 医療機関（入院患者のみ）で個別接種が受けられます。また、柿添病院、北川病院、くわはら病院、幸福堂医院、中野診療所、度島診療所、谷川病院につきましては、直接医療機関に予約をすることになっております。それ以外の病院につきましては、平戸市のコールセンターにおいて予約をするということになっております。

(3) ワクチン接種の流れということですが、接種券を郵送で受け取り、病院又はコールセンターへ予約を入れ、1 回目の接種、2 回目の接種というようになっております。詳細につきましては、(4) に記載していますが、4 月 1 日付けの「広報ひらど」特集号が出るようになっております。

(会長)

只今の行政報告等について説明がありましたが、皆さんの方から質疑等あれば、発言をお願いしたいと思います。

(橋口委員)

ワクチン接種ですが、副反応の対応はどうか。

(支所長)

新型コロナウイルスのワクチン接種で、副反応が心配されているようですが、接種につきましては、病院で行う個別接種と公民館等で行う集団接種と両方のやり方がありましたが、医師会の方と協議をし、医師としましては、副反応が仮に接種後に出た場合に、直ぐに対応できるように病院で接種を行いたいというようにお話しだったそうです。そういうことで、平戸市の場合は個別に病院に予約をし、病院で予防接種をしてその後 15 分から 30 分程待機をし、副反応が出なかったら帰るということになるのですが、もし、そこで副反応の症状が出た場合は、病院の方で対応しますということで予定しております。

(松元委員)

令和 3 年度の主要事業の中で、館浦旧アパート解体、消防署生月出張所庁舎解体ということですが、解体後の跡地はどのような予定になっておりますか。

(課長)

館浦旧アパート跡地につきましては、館浦漁協の土地ということですから、更地にしてお返しするといことを聞いております。消防署生月出張所跡地については、更地にしますが、その後の活用方法については、まだ検討がなされていないということでございます。

(会長)

補足をさせていただきます。コロナウイルス感染症につきまして(2)ですが、生月地区における独自の取り組みということで、縦看板、防災行政無線広報、チラシ配布と記載がありますが、これにつきましては、地元でコロナウイルスの陽性者が出たということで、情報交換も含め地域で何等かの対策をするべきではないかということで、地域協議会から私と副会長、区長会会長、副

会長、両まちづくり運営協議会会長、副会長、議員さんにも出席をお願いし、1月15日、17日、19日に協議をしたところです。最終的には何らかの行動を起こすべきだろうということで、急遽チラシを作り各区に配布しております。暫くの間は支所をお願いし、注意喚起を防災無線で放送してくださいということで、了承を頂いて注意喚起をしたところです。私の方からは以上です。

(副会長)

報告ですが、コロナウイルスの佐々町1名、旋網関係者というになっていますが、これについて説明しますと、1月の白月に入港し、ある船団が翌日、会社の健康診断に行きまして、これは運搬船の乗組員だったのですが、自分は2、3日前から体調が優れないという申告をし、健康診断を止めて、江迎町の病院に行って下さいということで、直ぐに行き検査をしたら陽性ということで、運搬船の乗組員が9名いたのですが、その方達もすぐに検査をし、幸いに陰性だったのですが、2週間の自宅待機ということになり、他の8名は自宅待機をいたしました。その運搬船は出航日には、消毒などをしました。漁協の立場としても、旋網船というのは、三密の最たるものですから、これが発生しないようにということで、各旋網の会社、乗組員を集め、陸上の生活においての注意事項や船上で体調が悪くなったらすぐに隔離し接触しないように、会社や船に迷惑をかけるなどということで、隠さないように、素早く申告してくださいということをお願いし、山陰の方から東海へ下って行きますので、近い港に、基本的には館浦港に入って下さいというようなお願いしました。距離的な問題がありましたら、例えば鹿児島港に入港したら、ここに連絡してください。下関でしたらここに連絡して下さい。というようなことを行政と詰めまして、乗組員を集め説明をしました。感染をするのは、どこで感染するかは分からないというところもありますので、できるだけ抑えるというような方針で、やはり水揚げしたり時化で港に入ったりしますので、そういう時にもできるだけ必要最小限の買い物などで留めるように指導し、今後感染者が出ないよう連携しながら取り組んだところです。

(会長)

資料において、平戸市で感染者25名、回復者24名としてありますが、あと1名はどうなったのですか。

(支所長)

実は、高齢者関連で生月の方だったのですが、コロナに感染し入院されていた方がおられ、その方が、亡くなられました。ただ、原因はコロナではなく別の症状で亡くなられたのですが、回復はされなかったが、死因はコロナではないということで、その方が1名そこに載せていない状況です。

(会長)

このままでは中途半端のようですね。

(支所長)

全国や長崎県の数字を足してみても、感染者数に合致しないところがあるので、やはりそういった事例というのは、在りうるのではないかと考えています。

(松元委員)

接種券は順次発送されていくと思うのですが、平戸市全体に行き渡るのはいつ頃の予定ですか。

(支所長)

国が今、ワクチンの供給を一括して準備しています。その状況によって左右されていると思いますか、当初の予定からしたら、ちょっと遅れている状況にあると思います。現在ここに載せています4月から5月にかけてのワクチンの入荷というのも975人分しか今のところ来ていません。

3週間空けて2回目の接種になりますので、スケジュールで載せている分については、19日からのワクチン接種が1回目で、975人分、5月10日からの2回目のワクチン接種975人分というようなことになっていきます。報道によりますと、5月、6月順次ワクチンの供給は増えていきますよというような、国も1億回分などというような報道がなされていました。単純に2回ですので、5千万人分になっていきます。それを考えると、医療従事者の方は現在済んで、高齢者

そして基礎疾患を有する者、高齢者施設の従事者、60歳から64歳の者、というような形で順次進んでは行くものの、皆さんに行き渡るのは、はたしていつなのかということを考えれば、秋位になるのではないかなと想定はしているところです。

(会長)

975回分とは医療従事者ですか。

(支所長)

高齢者です。

平戸市では、2ページの(3)のワクチン接種についてということで、4月2日に85歳以上の高齢者への接種券の発送ということで、975人分しか来ませんので、85歳以上の高齢者から先に行っていただいて、順次年齢を下げていくようになると思います。

(会長)

結局85歳以上は、平戸市内では975人いるということで理解していいのですか。

(課長)

85歳以上は約2千6百人くらいなのですが、施設入所者や入院している方が約8百人いらっしゃる、全然足りないという状況にはあります。

(会長)

具体的に地域で何人位ということはまだ分からないのですか。生月の85歳以上の高齢者はこの内」の何人が受けられますというような具体的などころまではまだ詰めていないということでは

理解していいですか。

(課長)

分からない状況であります。

各病院に割り当てをしていくようになるのですが、全員が接種するかどうか実際分かりませんし、受ける方が何人いらっしゃるかなというようなところもと思いますが、正直足りないなというようなことは考えております。ちょっと時間がかかるのかなと思います。

(支所長)

行政報告の中で、2月にかけて、白石地区崖地の関係で作業の分の報告をした関連ですが、ご承知のとおり、今2車線化に向けて工事を行っております。確認したところ、3月31日に竣工検査を行い、引き渡しを受ければ31日の夕方から2車線化をしますということでしたので、順調にいけば3月31日の夕方から現在の片側通行から2車線化にということになっていきますので、ご報告させていただきます。

(田中委員)

コロナウイルスの件ですが、ワクチン費用は市が全額補助なのか、接種者がいくらか自分で払うのか、そういう割合などは決まっているのですか。

(課長)

無料になっております。国が全額負担し、個人負担はありません。

(会長)

他に意見も無いようですから、会議の途中でも何かあれば(4)その他の件でお話しをして頂ければと思います。

(会長)

議員さんの方から、お知らせするような事案があれば、休憩を取ってお話しを伺いたいと思います。

特にありませんか。

～ 休 憩 ～

～ 再 会 ～ 15:15

(会長)

事務局の方から資料を準備しておりますので、資料の説明をお願いいたします。

(課長)

地域協議会の期限満了後の対応についてということで、会議要点令和2年12月21日という、まずこれから説明をさせていただきます。令和2年12月21日に、区長会の正副会長、地域協議会の正副会長、両まち協の代表者がそれぞれ、生月出身の議員さん4人、支所職員で、今後の体制について協議をしたところでした。会議の内容については、ここに書いています、

1番目に挨拶があり、2番目に経過説明を私の方から行いました。その経過説明が裏面にあり

ますものでございます。今までの期間設置からずっと記載しておりますのでご一読して頂きたいのですが、黒の四角の下から2段目のところに平成27年1月30日、再度の要望書に対する回答あり、これは2回目の要望書になるのですが、①で新しいコミュニティ組織が設置されるまでの間または、②新市建設計画が延長される期間、これが平成27年度からの5年間ということで、これまでは地域協議会を延長するというふうな回答があって5年間の延長になり、今に至ったというところでございます。

2番目に5年間延長の検証といたしまして、新しいコミュニティの組織、まちづくり運営協議会がそれぞれにできましたということと、本年度で市全体14か所に設置されました。②で新市の建設計画の延長については、5年間延長されたことで合併特例債事業として、生月で言いますと山田保育所、開発総合センター、島の館の改修、クルスの丘公園整備、生月支所庁舎跡地公民館の移転を実施することができたということです。

3番目に、委員さんの欠席も多かったというふうに書いております。状況を踏まえたところで、地域協議会の延長を考えた時に5年前のような大きな理由もなく、また、それを超えるような理由も見当たらないということから、延長することは困難と判断し、今年度末で終わるというような結論を出しました。

以上をもちまして地域協議会を閉じます。ありがとうございました。

3課題として、終わった後についてそういったことが出て来るということで、1つ目に地域から市への提言や要望についてどうするのかということですが、区長会を中心になるのではないかなという話しになりました。2つ目に、各種団体の強化連携や情報共有というところでは、まちづくり運営協議会の役割が出てくるのではないかと考えております。

また表のページに戻りまして、そういった説明を私から致しまして、3番目の意見交換会に移りました。地域協議会の体制ということで、今言いましたメンバーを中心に今後話し合っていってらどうかというふうなところで、1会議1議案で行うということと、この時に話し合いをしました。(2)で生月地区の意見の上げ方についてということで、意見の集約につきましては、生月支所にて行う。2番目で、区長会の折に議員さん出席のもと内容を検討する。3番目に、区長会名で取り纏めを行って議員同席のもとに要望書を提出する。4番目に、区長要望については、従来のおり行いますが、重要案件や困難な事例の時には、区長会、議員との連名で要望書を提出するというのもやっとなければいけないのではないかとこのふうなことになっております。(3)番目に、地区内の活動の連携ということで、地区内の課題解決については、生月支所で行うということです。2番目に、両まち協におろして会議を開催し、内容を協議・検討と書いておりますが、これにつきましては、1月末頃に両まち協との意見交換会をするというふうなことで、話しをしておりました。この件につきましては、若干補足説明をさせていただきます。1月頃というふうな、ここには書いていますが、実際に両まち協との連絡会を開催したのが、3月2日でございます。名称は「座談会」というふうな名称でやりました。この時のメンバーとしまし



ては、山田館浦まち協から川渚会長、西澤・米倉 両副会長、戸田事務局長、田中集落支援員、生月まち協からは、石川会長、谷山・白川 両副会長、大川事務局長、柿本集落支援員でした。生月支所からは、船原支所長、近藤係長、と私（田中課長）の以上の13名でございました。資料にはありませんので、聞いて頂きたいと思います。

最初に川渚理事長の挨拶の中で、「生月まち協とは、隣でありながらこれまで話す機会がなかった。今後、一緒にやれることがあればやっていきたい。お互いが切磋琢磨して発展していければいいな」というふうなご挨拶がありました。同時に、石川会長からも同様なご挨拶がありまして、「共同でできる事業があれば、協力し合ってやっていきたい。同じ町内にあるまち協だから、お互い力を合わせて町民のためのまちづくりができればいいと思う。」こういった内容の挨拶がありました。この座談会の議題の中では、各まち協から令和2年度はコロナ関係で事業が殆どありませんでした、やれた部分もありましたが、過去にあった事業の紹介等、それぞれの集落支援員から報告を頂いたところがございます。それを受けて、情報交換会に入りました。その中で、私が気付いたポイントとなることを報告させていただきます。山田館浦まち協の方から生月まち協で開催している喫茶店「きないよ」というのがあります。これは、地域の高齢者が集まりワイワイガヤガヤ話しながら、というもので、川渚会長からの感想なのですが、山田館浦にもそういった癒しの空間を作りたい。というような話しがございました。館浦の方は交流会館がありますが、そこは、よかよか体操やお達者クラブなど頻繁に使ってしまっていて、そういったスペースが無いので、各公民館、元触・堺目・壺部・御崎、そういったところでやっている喫茶店「きないよ」というのは、よい事業だなというふうなことで、そういったことも羨ましいという話があります。山田館浦まち協が三原庭園の見学に行きましたという話がありました。三原庭園は有名な所なので、山田館浦まち協がプランターを今オーナー制度にしているのですが、そういった花を植えたりというところの志気が高まるというふうなお話しがあって、発言された方は個人的に三原庭園に行きたいなというふうなお話もされておりました。次に、山田館浦まち協が行っております買い物支援事業について、今のところ75歳以上ですが、今後70歳などに拡大していきたいというふうなお話しがございました。その話しの流れで、建物自体が館浦にあり、館浦地区の方はそのまち協に顔を出すというのは多いようですが、山田地区の方が、そこまで行くと言いますか存在を知らない方もおられるので、今回、買い物支援事業ということで、そういった事業を起こしたら、山田の方が、山田館浦まち協の「わくわく交流館」に足を運んで来て、存在を知って貰い、まち協の意味と言いますか、そういうものが分かって貰えたのではないかなというふうに感じており、これが突破口になればよいと思います。という話がありました。次に生月まち協から、番岳の清掃を行いましたということで、生月にも沢山のいい自然景観があるので、是非見てほしいということです。生月まち協では、そういった絶景ポイントが沢山ありますし、まだまだ知られていないところがあり、これを4月1日にチラシを配布し、募集しますので、是非応募してくださいということです。また、それをいろんな方にお知らせするという、

そういった事業をしたいというお話でした。おごつつお祭りは是非続けてくださいという話もありました。

令和3年度の事業紹介をそれぞれの集落支援員から話しをして頂きました。ここでも沢山話がありましたが、いくつか紹介させていただきます。生月まち協からは、勇魚まつりは、全町を巻き込んで行った方が盛り上がり、良いのではないかとというような話がありました。具体的に言いますと、案山子作りは山田、館浦の方からも出品できるようになればいいなというような話もありました。一方では、競漕船大会も今のところは、山田館浦まち協の方に、実行委員会があり開催しておりますが、それについても壱部の方も参加しておりますので、こういった事業も共同でできないかという話もありました。

まちづくりについて、まちづくりは範囲が広い、とにかくやってみる。少子高齢化の中で外向けということは常に考えておかなければならない、うち向きだけでは、段々しぼんでいきますというような話もありました。

タクシー券の話ですが、これについては、山田館浦まち協だけで何でやっているのかというような話が壱部の方であっているようなので、生月まち協でもやれないかというふうに考えているということです。生月まち協でもしなくてはならないのではないかと話もありました。生月まち協の会長さんからは、館浦がやって壱部がやらないという差別はしたくないという話がありましたので、もしかしたら一緒にやっていける事業ではないかというような感じを持ったところでした。

最後に、この座談会の予定ですが、2点確認いたしました。こういった座談会を年に1回から2回は行うということ、もし共同事業ができた場合、早急に協議事項があった時には、臨時的に開催しますということで、まとめをしました。

続きまして、資料の2枚目で、令和3年の3月議会での山内議員の一般質問ですが、この中で地域協議会のことについて、質問の趣旨としまして、「地域協議会の設置期間の終了により、これまで地域の重要案件等の意見集約等の役割を果たしてきた機関の代わりとして、嘱託員がその役割を担う存在となるのではないかと考えているが、」ということです。市長の答弁では、「地域協議会、審議会の設置期間の終了に関する質問につきましては、始めに新平戸市の誕生から今日までの15年間の長きに渡って、平戸市の発展のため、ご尽力頂きました委員の皆様に対し、この場を借りお礼を申し上げます。ご指摘の嘱託員の皆様には、これまでも地域と市のパイプ役としてご尽力いただいているところであり、今後も引き続き住民福祉の向上に連携してまいりたいと考えており、また、現在区長各位で組織する区長会は地域の意見や課題を集約し、市に要望を行うなど重要な役割であるというように考えております。加えて昨年まちづくり運営協議会も市内全域で設立されておりますので、今後も引き続き持続可能な地域づくりのために区長会及びまちづくり運営協議会と連携してまいりたいと考えております。」という答弁がっております。こういったことを受けて、次の生月町地域協議会の総括についてというところで、まとめさせて

頂きました。1番目に、地域協議会の設置についてということで、これにつきましては、先ほど説明しました内容でございます。平成17年10月1日に市町村合併をしまして、それから設置をし、令和3年3月31日で満了となるというところでございます。2番目に、地域協議会に与えられた権限ということで、1つ目に市長その他の機関に意見を述べるができる。というようになっています。

2番目に、協議会の意見を聴かなければならない、こういうふうな2つの大きな権限が地域協議会には与えられておりました。

3番目に、地域協議会の独自の組織体制ということで、1から5までありますが、こういった部会が設置されいろんな専門的事案の協議検討を行ったところでございます。

4番目に、主な審議事項についてということで、1から10まで主なものを記載しております。平戸市総合計画の策定について、協働によるまちづくりについて、8番目9番目10番目には、いろんな補助金の審査、実績評価について記載しております。

5番目に、主な意見書の提出についてということで、これも意見書をいくつも提出しております。最近で言いますと8番目にあります生月病院存続に関する要望書というのを市長に提出しているところでございます。これにつきましては、別紙資料、生月町地域協議会活動状況という表に、平成17年の第1回から詳しく記載しておりますので、後程ご覧頂きたいと思っております。それぞれの審議事項、要望書、回答書についても記載しております。

6番目に、平戸市生月地区公共施設等整備基金の使途についてということで、平戸市生月地区公共施設等整備基金の使途について、経過につきましては、旧生月町が将来の病院建設のために積立っていた基金でありましたが、市町村合併を目の前に控え、懸案でした温泉施設建設を合併後の新市において、建設原資として新たに6,500万円を積み、80,001千円を新市に引き継いだ基金です。この基金につきましては、生月限定であり、温泉の建設につきましては、事情があり、平成19年12月に地域協議会において温泉建設は行わないという結論に至りました。その後、この基金についての使い道の協議を行ったところです。実際に、この基金を充てた事業について、(1)から(3)に記載しています。

(1) 番目に、船員福祉会館エレベータ設置に係る補助金ということで、23,824千円基金を出しております。

(2) 番目に、島の館の改修ということで、39,964千円です。

(3) 番目に、中央公民館改修工事に17,103千円というふうになっています。

7番目に、地域協議会設置機関満了後の体制についてということを書いておりますが、設置期間の延長の要望は行わないということで、3月末で終了するということになります。ただ、協議会が担っていた市からの諮問や市への意見については、地域協議機会に替わる新たな体制が必要との意見で一致しておりました。区長会やまちづくり運営協議会の代表と市議会議員と同席を頂いて協議を行いました。協議の結果、地域協議会期間満了後の体制につきましては、地域意見の

一体化とまとまりが図られることを念頭に、区長会やまちづくり運営協議会を中心に、市議会議員も同席した形で、協議を行うこととなりました。また、関係者の出席要請を必要に応じて行うこととし、会議は区長会開催時に行うことを基本として、新たな組織の構築は行わないというようなことで纏めております。

8番目に、地域協議会が果たした役割・成果についてということで、書いております。これにつきましても、皆さん恐らく読まないかもしれませんが、私が読みますので、お付き合いをお願い致します。(資料読み上げ)

以上で説明を終わります

(会長)

最後まで総括を含め、資料を纏めて頂きましたことにお礼を申し上げます。

期間満了後の体制についてということで、最初に会議録の要点で掲げておりますが、この中で私も一緒に入ってほかの区長さん議員さんを含めて、地域協議会の替わりというような形での話しをして頂いたのですが、皆さん前向きに今後やっていく必要があるのではないかとというような同意は頂いております。このままでいくと、そういうような形になるのではないかとというふうに思います。私も区長会の一人ですので、ここらへんはしっかり区長会の中で意見を言い、これまで地域協議会でやってきた、どのような形で出来るかはわかりませんが、地域のまちづくりにおいても、真剣に取り組んでやっていきたいとします。議会の一般質問の答弁において、今日、市長からもご挨拶にありましたが、そこらへんはまち協、区長会、議員はもちろんのことで、連携し、地域のまちづくりには対応していきたいというようなお話も頂いておりますので、できるのではないかとというふうに思います。

ただ、私が懸念するのが、区長会だけ、まち協だけという部分でメンバー的にはそれぞれの事業所で一生懸命自分の成業を含めてやって頂いております。区長会が出る意見と、他の皆さんの意見を合わせ、意見を集約するというような形になれば、新たな組織づくりというのも実際考えていけないといけないのではないかと思います。私も1年間区長をしています、区長会で協議する事項と地域協議会の中で皆さんからご意見を頂く部分というのは、根本的に違うような感じが致します。そういうことを認識したうえ、区長会でやるというようなことを言ったのか、ちょっと疑わしいところもあります。極論的には区長さん方やまち協の意見ばかりではなく、広く住民からでも意見を集約し、必要ならば市に要望をするというやり方という部分を考えていくべきではないかと、個人的に思います。

今、課長から説明がありましたが、まち協の集落支援員さん、まち協の副会長さんもお見えですので、何か補足するようなことがあれば、意見を述べて頂きたいとします。

(谷山委員)

会につきましても、こういう形で会に臨むにあたって、まち協や生月地区区長会の中で何か意見を集約するとか意見を取り纏めてこういった会に臨むということは、今までには無かったこと

で、それぞれの区長の方に、会の流れや内容等というのはなかなか届いていない部分もあるのではないだろうかと思います。区長会やまち協という中で各地区の問題関係を共有する、そちらの方に重点を置いた方がいいのではないかと考えております。付け加えれば、そう言ったことに対して助言、指導をして頂くことにつきましては、議員の皆さんともその辺を含めて共有することです。

(田中委員)

まちづくり協議会に対する期待度が非常に高く恐縮しておりますが、山田館浦まちづくり運営協議会は、他の平戸市のまち協とは仕組みが違っており、NPO 法人ということもあるのですが、各団体の充て職は入っておりません。本当に肩書を何も持っていない住民の方で構成されていますので、議会の市長答弁で、持続可能な地域づくりのために区長会及びまちづくり運営協議会と連携して、と書いてありますが、山田館浦に関しては、まちづくり運営協議会メンバーだけでは、やはりまちづくりというのは、漁業、農業、婦人会を含めていろんな職種が絡み合っただけのまちづくりなので、まちづくり運営協議会単体では不可能だと思いますので、地域協議会の後の形になる場合は、山田館浦まち協は、本当に住民の目線の有志団体という立場からの意見しか言えません。それに漁協さんや農協さん、婦人会さんも含めて関わって貰えると、バランスの良い意見が聞けるのではないかと思います。例えば持続可能な地域づくりとはどういうことなのだろうと考えているのですが、例えば観光客が生月に大量に來られて、皆さん空き家に住まわれて、外からの流入人口が増えてきた、となった時に生月の人たちはそれで本当に喜ぶのかなと考えた時もありました。人口減少なので、外から来てほしいけれども、沢山は来てほしくない、自分の生活に変化が起きるのは抵抗があるというのが実際のところではないかということを感じて、そうなると、どうしたいのだろう、どうしていったらいいのだろうと、考えた時に生月町全体の人口は減っていきますが、10年後20年後、世代バランスが崩れないのが理想かなと思います。小学生、中学生、勿論赤ちゃん、それぞれの世代がバランスよくいる、というのを目指しているので、来年度、山田館浦の方でマタニティーカフェや子供の育成に力を入れていこうと思っています。そういうところは、そういう団体（農協、漁協等）では動けない、細かなところまではいかない。そういうところをまちづくり運営協議会が担おうかなと思っているので、いろんな業種の方を入れてほしいなというところが、私の気持ちです。

(会長)

皆さんの方から何かありませんか。新しくこの地域協議会を引き継いだ形でも組織づくりに向けて、要望などご意見があれば、今の田中委員、谷山委員からのご意見がありましたが、他にご意見がある方は発言をお願いします。

私は是非入れて貰わないと困るという方はいませんか。

(副会長)

前回の地域協議会で、一昨年位から各団体の課題ということで、いろいろ出して頂いて、殆ど

共通していますのが、後継者不足、会員不足という課題がありました。これを解消するために、こういう活動グループ、既存の農協、漁協、婦人会、老人クラブ、プラス活動グループ、これにはまちづくり協議会が一番大きい組織として入ってくるのですが、このようなグループが緩やかなネットワークを組んだらどうか、みたいな提案をしたわけですが、例を取ってみますと、海岸清掃ですが、これは館浦漁協と婦人会、また、壱部においては、生月漁協と婦人会が行っているのですが、なかなか大量のゴミを回収できないという問題があって、このようなことに対処の仕方として、ネットワーク事業をもって呼掛け、取り組み、環境問題や自然を好きな人たちが、生月に魅力を感じて移住も進むのではないかという気持ちもあり、このような提案をいたしました。

しかしながら、その後いろんな方と協議をしましたが、新しい組織を立ち上げて、誰がお世話するのかという問題があります。1回1回集まらなくても、ネットで繋がれば良いと思っていますが、それにしましても、やはり、1団体が全体のネットワーク事業のお世話をするのは実際無理なものですから、役所に事務局を頼む等ということになるのですが、役所の職員も減少している状況で、担えるのかという課題があります。そういう悩ましいところがあり、私は、早急にそれを立ち上げるのは無理かなと思っています。スタートとしまして、もう目の前に4月がありますので、区長会、地元議員の皆さんとの協議会が年に数回あり、その他にまた、両まち協が連携を始めたというところで、基本的には、これでスタートするしかないのかなと思っています。その時にいろんな課題があれば、例えば区長会、区長会と議員の皆さんとの協議会の時に、いろんな産業の問題等の時に呼んで頂ければ私たちは参加しますし、同じくまち協の協議の時に、そういう移住の問題や仕事の問題ということになれば、呼んで頂ければ喜んで参加いたします。という形で進まざるを得ないのかなと感じています。

(会長)

他に、農業関係の方がおられますが、農業の関係の分からどのように思いますか。

(松山委員)

やはり、農業の方も後継者問題が一番だと思います。いちご農家などがクラスター事業をしていますが、いちご農家の方も一軒しかいらっしやいませんので、後継者を育てるには、ということを考えています。クラスター事業で、畜産農家を増やしていますが、なかなか後継者がいないとやはり、その事業にも参加できないというような状況で、将来はどうなるのかなという感じが致します。

そして、イノシシの問題もございますが、耕作放棄地、高齢者になり農業ができないということ。土地改良区の水路掃除があり、ある水系では、田を植えるのが5軒というような状況になっておりますので、これから先は、農業もどういうふうな方向に進んでいったらよいか考えます

(会長)

話しを提供する側としては、どのようにしたいのかというところを聞きたいのですが。

(谷山委員)

両まち協を補足して、山田館浦が1年早く4、5年なるわけで、生月まち協の方でも、声を出しているのですが、方向性、活動の基本というのが定まっていないのではないかと、特に生月の方と、山田館浦の場合とはまた違うと思うのですが、私が思うには、観光を主体でいくのか、地域だけ地区だけ、観光と地区をタイアップした考え方で持っていくのか、例えば、副会長が言われましたように、海岸掃除、シルバー人材センターに委託している部分もありますが、御崎の海水浴場や大バエ灯台の現況を見に行きました。草ボウボウで荒れていたり、方倉の海岸は相当な浮遊物が打ち寄せたりしております。こういったものをまち協で自ら或いは各地区で、地区内の道路など1年に1回の町内清掃だけではなく、自分たちのまちを綺麗にしようという意識ができれば、地区でも班単位まで持って行って、自ら自分たちのまちを綺麗にしていこうということになれば、海岸清掃もできていくでしょうし、基本となる活動の柱をはっきりしていかないと、役員だけでやっている、役員にやらされている、そういう感覚で底辺が広がらないというような活動になっている。それでは、尻すぼみになっていくのではないのでしょうか、若い人たちも引き込んでいくようなまち協の形になっていかないと発展性がなくなるのではないかという思いがあります。

(副会長)

この終了後の対応について4その他で、シルバー人材センターに委託し、年1回必要に応じて状況を見ながら行っているとしていますが、どの程度やっているのですか。意味がよくわかりません。

(会長)

支所が委託しているということはないのですか。

(課長)

支所からの委託というのはありません。あくまでも市民課がというふうに聞いただけで具体的に把握しておりませんので後で確認いたします。

(公民館参事)

このことにつきましては、市民課の海岸漂着物回収事業があったと思います。そこをシルバー人材に委託し回収して産業廃棄物で処理をしているというのが年に1回だと思います。

(副会長)

我々も今まで年に1、2回していたのですが、それでは、追いつかないというのが現状で、ネットワークを使って沢山呼掛け、生月町全体の活動の取っ掛かりにできないか、一番皆さん共通することではないかなという思いで、ネットワークみたいなことを言ったのですが、先ほど申したように、組織を作る、作っても維持管理が難しい、そういうことを考えたら、実際にできる範囲でやるのが一番いいのではないかと思います。4月18日に石原橋から下りたところの海岸清掃を、館浦漁協役員と大敷の乗組員と藻場再生協議会、沿岸漁業の小型船組合に呼びかけ、出

れる方は出て頂こうということで、漁協組合員の旋網は出漁中ですので、呼掛けられないのですが、館浦漁協と山田館浦まちづくり運営協議会の組織と、旧平戸市に月に1回海岸清掃をしている「平戸海てらす」というグループと「平戸たつのおとしご隊」という組織があり、この4団体の共催で、4月18日に石原橋下の海岸清掃を行いました。こういうふうなことを続けていきたいなと思っています。そうすることにより、自然と広がっていくのではないかと。これを1回だけではなく、ひどい所は志保良の下も相当ひどいですし、方倉も加勢川もひどい所があります。館浦山田の方に行きますと、桜川の河口の方がひどく、だんじく様の所も結構ゴミが溜まっています。東海岸のブロックの間にも相当溜まっており、ここは難しいのですが、気を付けなければなりません。そういう感じで、1回ではなくいろんなところで、いろんな人やグループを巻き込みながら、実際にやった方が早いのかなと思ったところです。年に何回かやってみて、場所を変え、1回取ってどのくらいの期間で増えるのかということ、かなりの量が押し寄せております。石原橋の下では、昨年から2回から3回収に参加しましたが、殆どが外国産で、ペットボトル等は、9割がハングル文字か中国語で、発砲スチロール等の漁業資材もかなり流れてきており、我々は多数をやっており、多数ではこのような漁具は使用していないというような物ばかりです。これも多くは、海外から流れてきているのではないかと考えています。しかし、港の中等は、殆どレジ袋やパンの袋等で、生活ごみが、側溝や川に流れ海に流れ付いて、海洋ゴミの全国的な統計としては、生活ごみが65%ということです。皆さんの問題と申しますか、生月の西側に流れ付いている物は、朝鮮半島や中国大陸で、雨が多かったらゴミが増えています。一方では、日本のゴミは、ハワイやアメリカ西海岸に漂着しているという話も聞きますので、被害者であり、加害者であるという問題であると思います。ですから、地球規模の視点で、皆さん考え、地球は海で繋がった一つの生命体というような考えでこの活動の輪を、まずは生月から。他の地域でも多くがやっています。対馬は韓国から来て交流しながら行っています。これが、広がって、海洋ゴミ問題が、深刻になっていきますので、植物連鎖でマイクロプラスチック、ナノなどの小さい粒子になって、魚が食べて、それを人間が食べ、最終的には人体に影響するのではないかとされていますので、地球規模の視点で、子や孫の世代のことも考えて取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。

(会長)

海岸のゴミにつきましては、自然環境から漁業や農業に関わってくる問題で、副会長につきましては、別のネットワーク事業で行う予定というようなことで、それぞれのまち協でも海岸の清掃等につきましては検討しているのだらうと思います。そういうことでゴミの問題につきましては、それぞれの団体でも問題として、今後やっていくべき問題ではないかと思えます。

そして、一つには、まち協にしてでもネットワークにしても、これからのまちづくりをどのようにやっていくのか、というような課題も含めて、まち協も今までは恐らく自分たちの所の事業だけで、そういった問題に対して正面から協議をしたり等もなかったのではないかと思えます。



そこを一步先に進んで、そのような問題も会議の中で問題提起し、協議をしていったらどうなのかなということも考えております。

結論を言えば、地域協議会の後につきまして、令和3年度から区長会、まち協の皆さんと一緒に協議して、同様なことはしなくても、地域のまちづくりにつきましては、掘り起こした形でも協議をし、必要であれば団体の代表の方におこし頂き協議をしていくというような形で、今度開催される区長会に私の方から責任を持って提起をしていきたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(会長)

それでは、その他の件で、何か報告事項はありませんか。

(中央公民館参事)

先程の、生月町の教育関係事業予定表の中で、昨年度から町民運動会を9月ということで予定をしております。昨年はコロナの関係でできませんでしたが、9月に移動しております。と言いますのは、両小学校、中学校が5月の運動会ということで、体育振興会の運動会は9月ということで、事業が9月以降で集中しますので、6月に町内卓球大会は梅雨でもありますが、室内での競技ということで、できるのではないかとということで町内卓球大会を6月27日に行うようにしています。以上2点大きな変更がっておりますので、宜しくお願いします。

(課長)

関連ですが、例年運動会と慰霊祭を同日に開催しておりましたが、2年前から慰霊祭は6月第1日曜日と決めておりますので、令和3年度は6月6日を予定しております。以上報告です。

(会長)

今のところは行う予定ですか。

(課長)

行う予定です。

(会長)

それでは、皆さん意見が無いようですので、この辺で締めたいと思います。

特に地域協議会につきましては、私も40数年役所におりまして、平成17年から21年につきましては、理事者側で委員さんへいろいろご提案をし、意見を聴いていた立場でした。最後の4年間は、地域協議会の委員として15年間の活動をし、特に思い入れが強く、これが無くなることで、いよいよ生月は合併のあれからすんでしまったなというような気がいたします。これからは、終わったではなく本当の生月町のまちづくりがはじまるのかなというような感じも致します。委員の皆様方には、これまで協議会での貴重なご意見等を頂き、まちづくりにご協力頂きましたことに対して、心から敬意と感謝を申し上げます。特に今日は欠席しておりますが、松永委

員につきましては、第1回の地域協議会の委員から最後まで15年間在職し、ご協力頂きました。本日は仕事の関係で欠席されておりますが、皆さん方にはご紹介をいたします。

これから、皆さんは地域協議会の委員の役職は終わって、また普通の生活に戻るわけですが、今後も何かの形で、それぞれのまち協の地域のまちづくりにご協力して頂き、持続可能な地域、皆が安心して楽しく暮らせるようなまちづくりを目指して、何か皆さん方にもやれる事が必ずあるはずですから、ご協力を頂ければ嬉しく思います。

議員さんにおかれましては、最期までありがとうございました。

以上をもちまして、地域協議会の最後の会議を終わらせて頂きます。

ご協力ありがとうございました。

#### 会議資料の名称及び内容

- ① 行政報告
- ② 生月町地域協議会期間満了後の対応について
- ③ 生月町地域協議会の総括について
- ④ 生月町地域協議会活動状況
- ⑤ その他

#### 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課  
係長 近藤 真由美

令和2年3月29日

会議録署名委員